

**平成 28 年台風第 10 号災害対応関連 令和 5 年度当初予算案
(総額 1,042.1 百万円)****○ 中小企業災害復旧資金貸付金（商工労働観光部 183.7 百万円）**

被災中小企業者に対して、早期の事業再開に必要な資金を融資するため、金融機関に貸付原資の一部を預託

○ 中小企業災害復旧資金保証料補給補助（商工労働観光部 2.9 百万円）

融資を利用した被災中小企業者に対して保証料補給補助を行い、事業再開等を支援

○ 漁業近代化資金金融対策費（農林水産部 1.0 百万円）

罹災した漁業者が漁業近代化資金を利用した際、その融資機関に対して、利子補給を実施する経費

○ 地域連携道路整備事業費（県土整備部 854.5 百万円）

[県土整備部 550.0 百万円] 国 R4 補正

被害を受けた道路について、河川改良復旧に合わせた整備を実施する経費

○ 河川激甚災害対策特別緊急事業費（県土整備部 0 百万円）

[県土整備部 1,870 百万円] 国 R4 補正

被災の激甚な河川において、再度災害防止のための一定の計画に基づき河川改良を実施する経費（小本川）

○ 河川災害復旧助成事業費（県土整備部 0 百万円）

[県土整備部 200.0 百万円] 国 R4 補正

被災の激甚な河川において、災害費と合併して河川改良を実施する経費（小本川）

○ 公共事務費（県土整備部 0 百万円）

[県土整備部 57.9 百万円] 国 R4 補正

道路事業・河川海岸事業の実施に必要な経費